

計画期間  
平成27年度～平成37年度

秋田県酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年6月

秋田県

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	4
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	4
2	肉用牛の飼養頭数の目標	4
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	5
1	酪農経営方式	5
2	肉用牛経営方式	6
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	8
1	乳牛	8
2	肉用牛	9
V	飼料の自給率の向上に関する事項	11
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	13
1	集送乳の合理化	13
2	乳業の合理化等	13
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	15
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	18
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	18
2	畜産クラスターの推進方針	19

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛生産が将来も持続的に発展するためには、飼養管理技術や経営管理能力の向上、機械化による労働軽減等、生産コストの低減を図るとともに、販路拡大や高付加価値化への取組を通じ、所得の増大を図ることが重要となっている。

このため、経営感覚に優れ、規模拡大など意欲的に経営改善に取り組む経営体の育成を一層強化し、肉用牛の増頭に取り組むとともに、雌牛の遺伝的能力の解析を進め、科学的なデータに基づいた、市場評価の高い「秋田牛」の生産とブランド確立を推進する。

また、酪農及び肉用牛の生産基盤を強化するためには、生産者だけでなく、地域の関係者の連携・協力が不可欠であることから、地域全体で畜産の収益性を向上させる取組を推進するほか、観光や食品産業との連携を強化し、地域で生産された畜産物を活かした新たな食ビジネスの創出に繋がる多様な取組を推進する。

### 2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

酪農家や肉用牛農家の高齢化が進み、担い手不足が顕著となっている中、酪農及び肉用牛経営が、産業として今後も発展していくためには経営内の後継者のほか、他産業からの新規参入者も視野に入れながら、研修制度等を活用し、その確保に努める。

また、「あきた牛飼育塾」等の活動を通じて、若い担い手による仲間づくりと相互研鑽の場を提供し、就農しやすい環境づくりを行うとともに、規模拡大を指向するモデル的な経営体に対し、畜産コンサル等の濃密的な技術指導・経営指導を行い、経営の安定を図る。

さらに、競争力が高く経営感覚に優れた専業農家を育成するため、一層の飛躍が期待されるモデル経営体をピックアップし、集中的かつ濃密な指導を実施するとともに、先進的な生産管理技術の導入など、経営改善に向けた自主的な取組を支援し、大規模な企業的経営への誘導を図る。

この他、労働負担の軽減を図るため、酪農ヘルパーや肉用牛ヘルパー、コントラクター等の支援組織の活用を促進する。

### 3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

(乳用牛の収益性向上)

乳用初妊牛の導入助成や乳牛舎等施設整備を支援し、規模拡大を推進する。

(乳用牛の後継牛確保)

牛群検定情報を活用した優良後継牛確保の推進と、乳用初妊牛育成牧場の運営を支援する。

(生乳の生産性向上)

牛群検定への加入促進と、牛群検定成績の活用による飼養管理の改善指導を行う。

(肉用牛の収益性向上)

繁殖雌牛の導入助成、繁殖牛舎や大規模肥育牛舎等の施設整備を支援し、規模拡大を推進す

る。

また、周年預託牧場の整備や、哺育・育成部門の分業化等による増頭システムを構築する。

(肉用牛の生産・飼養管理技術の改善)

繁殖経営では、飼養規模の拡大や生産コストの低減、公共牧場を活用した放牧やほ乳ロボットの導入等、飼養管理の省力化を促進する。

また、ICT技術を活用した発情発見装置の利用など、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適切な栄養管理や適期授精を通じた1年1産の実現、衛生管理の徹底による子牛事故率の低下等、効率的な飼養管理を促進する。

肥育経営では、個体能力に応じた飼養管理によって肥育期間を短縮し、収益率の高い月齢での出荷を促進するとともに、肥育ステージに応じた飼料給与や飼育密度等に配慮したストレスの少ない飼養環境により、枝肉重量の増加と肉質の向上を図る。

(肉用牛における新技術の普及)

肉用牛の効率的な増頭や県有種雄牛の活用を促進するため、酪農経営と連携した乳用牛への肉用牛受精卵移植や、DNA解析を活用した育種改良への取組を推進する。

#### 4 国産飼料生産基盤の確立

配合飼料価格の高止まりは、酪農や肉用牛経営の収益性の悪化の要因となっており、購入飼料に依存しない経営への転換を図ることが必要である。

このためには、本県の広大な農地を有効活用することが重要であり、計画的な草地の整備改良、稲発酵粗飼料や飼料用米、稲わらの飼料利用の拡大を促進するとともに、公共牧場の活用や自給飼料の栽培に係る作業の外部化等によって労働の軽減を推進する。

また、食品残さをリサイクルしたエコフィードの生産・利用を推進し、飼料自給率の向上に向けた取組を促進する。

#### 5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化)

近隣諸国における口蹄疫等の発生が継続的に確認されており、飼養規模の拡大や人の交流と物流の増大によって、畜産経営に多大な影響を及ぼす感染症発生の危険性は益々高まっており、防疫体制の充実が求められている。

このため、日頃から、適正な飼養管理や法に定められた飼養衛生管理基準の遵守を促すとともに、関係機関・団体が一体となったワクチン接種や農場周辺における衛生対策の徹底を推進する。

また、感染症発生時における迅速かつ的確な防疫措置を講ずるための演習や防疫資材・機材の備蓄等、感染症防疫に対する危機管理を徹底する。

(家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進)

家畜ふん堆肥は農作物にとって、欠くことのできない生産資材の一つである。土壌改良資材や化学肥料の代替として、耕種農家のニーズに合った堆肥を供給するとともに、肥料成分を考

慮した適切な施用方法の普及や、コントラクター等の活用を通じた耕畜連携の強化により、水田等への利用を促進し、循環型農業の確立を推進する。

## 6 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

(地域で支える畜産)

酪農及び肉用牛生産は、飼料を始めとする生産資材の調達や畜産物の加工・流通の取引など、生産・販売に関する取引を通じて、多くの関係者に支えられてきたところである。また、近年では、耕畜連携、地域特産品を活用した特色のある畜産物の生産、外部支援組織との分業化、農協等の出資による地域の生産拠点や研修センターの設立等が進められるなど、生産者と関係者との連携による地域的な取組が活発化している。

このような変化を踏まえ、地域の酪農及び肉用牛生産の生産基盤を強化するためには、地域の多様な関係者が、普段の取引関係を超えて、共通の目標を持って、継続的に連携・協力する取組を行うことが必要である。

したがって、畜産クラスターの取組においては、連携・協力する畜産農家、流通・加工業者、市町村、農協等の地域の関係者が、協議会等において徹底的に話し合い、関係者が一体となった継続的・計画的な取組を進める。

また、取組の成果が地域の生産者、その他の関係者に広く波及するよう、地域の実態を踏まえた創意工夫や自主的な取組により、共通の目標を立て、計画を策定し、畜産クラスターの継続的な推進により地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

(畜産を起点とした地域振興)

酪農及び肉用牛生産は関連産業の裾野が広いことから、その振興は、関連産業の発展等を通じて地域の雇用と所得の創出に資する。

また、地域資源や荒廃農地の有効活用により、資源循環の確保、農村景観の改善、魅力的な里づくり等に資することも期待され、児童・生徒等の酪農体験学習だけでなく、幅広い世代が生き物と接する貴重な体験・学習の場として、地域の重要な観光資源ともなり得るほか、飼料作物と堆肥の交換、放牧の活用等を推進して、資源循環の確保や農村景観の改善を図るとともに、生産者と地域住民や都市住民との交流を通じて、地域のにぎわい創出が期待される。

畜産クラスターの取組も活用して、地域における酪農及び肉用牛生産の振興を図り、地域の雇用、就農機会の創出を図る。

## 7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

観光や食品産業との連携を強化し、地域で生産された畜産物を活かした新たな食ビジネスの創出に繋がる多様な取組を推進する。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
県内一円	県内全市町村	頭 5,220	頭 3,950	頭 3,480	kg 8,900	t 30,973	頭 7,420	頭 5,790	頭 4,820	kg 9,000	t 43,380

- (注) 1 平成25年度の頭数は平成26年2月1日現在の畜産統計。  
 2 平成25年度の生乳生産量は牛乳・乳製品統計（平成25年4月～平成26年3月）。  
 3. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平37年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
県内一円	県内全市町村	頭 18,500	頭 6,280	頭 6,630	頭 3,770	頭 16,680	頭 180	頭 1,690	頭 1,870	頭 31,000	頭 8,500	頭 13,500	頭 5,700	頭 27,700	頭 300	頭 3,000	頭 3,300

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
単一経営 (性判別技術や受精卵移植技術を活用した効率的な乳用後継牛確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を図る家族経営)	家族	50頭	繋ぎ・パイプライン	ヘルパー	TMR給与	—	8,455 kg	4.0 産次	3,940 kg	18 ha	コントラクター	稲WCS	46 %	42 %	8 割	90.4 (91)	84 hr	4,221 hr	4,890 万円	4,277 万円	613 万円	366 万円	県内 一円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式  
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考															
	経営形態	飼養形態				牛				飼料							人																					
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営																	
子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																																
肉専用種複合経営 (哺乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により、分娩間隔の短縮や省力化等を図る家族経営)	家族	40	牛房群飼	—	分離給与	放牧 16	12.5	24	8	260	kg	kg	混播 3,419	ha	16	コントラクター	飼料用米	85	%	83	%	10	割	382,845 (70)	円(%)	87	hr	2,782	hr	1,476	万円	1,225	万円	251	万円	228	万円	県内一円



(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考			
	経営形態	飼養形態			牛					飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
肉専用種肥育経営(飼料用米等の活用や、増体能力に優れ高品質が期待出来る素畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育経営)	家族	150	牛房群飼	分離給与	9	29	20	去勢802	0.749	混播 3,200	17.8	—	飼料用米	29	21	4	293,580 (66)	19	2,854	9,081	8,608	473	430	県内一円
肉専用種繁殖肥育一貫経営(繁殖・肥育一貫化による肥育牛の出荷月齢の早期化や、飼料費やもと畜費の低減を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営)	家族	繁殖30 肥育40	牛房群飼	分離給与	9	29	20	去勢802 雌700	去勢0.81 雌0.69	混播 3,254	16.3	—	飼料用米	62	58	6	296,725 (66)	44	3,058	2,465	2,077	388	323	県内一円

(注) 1. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
県内一円	現在	戸 59,971	戸 127	% 0.2	頭 5,220	頭 3,950	頭 41
	目標		戸 100 ( 0 )		頭 7,420	頭 5,790	頭 74

(注) 1. 「飼養農家戸数」欄の( )は、子畜のみを飼育している農家の戸数。  
2. 農家戸数は2010農林業センサスの数値。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 生産効率向上による規模拡大

個々の経営の飼養頭数の増加による生産性向上を図るとともに、地域内での経営継承による規模拡大、乳牛舎等の整備について、畜産クラスターの仕組みを活用しながら推進する。

###### ② 外部支援組織の活用による生産構造の転換

酪農ヘルパーやコントラクターの育成・強化、さらにはTMRセンターや乳用初妊牛育成牧場等の設置など、作業の分離・専門化、地域の繁殖・育成拠点の整備を図り、従事者の労働軽減、省力化を推進する。

###### ③ 牛群検定を活用した乳牛の能力向上と乳用後継牛の確保

乳用牛群検定加入率の向上を図り、その能力情報をフルに活用した交配方式や性判別受精卵移植や性判別精液の利用を促進し、牛群検定情報を活用した能力の高い後継牛の確保と牛群の斉一化に努め、生産性の向上を推進する。

###### ④ ロボット等の省力化機械の導入推進

省力化を図るため、飼養規模や飼養管理方式（フリーストール・ミルクパーラー方式、スタンション方式）に応じた自動給餌機や搾乳ロボット、搾乳ユニット自動搬送装置等を活用した飼養管理技術の普及を推進する。

###### ⑤ 飼料自給率の向上

草地や放牧地の整備による生産性の向上や低・未利用農地の有効活用、水田を活用した稲発酵粗飼料の利用、未利用地域資源を活用したTMRの利用等、経営規模や地域の実情に即した自給飼料の生産拡大に努めると同時に、飼料生産の外部化によって省力かつ効率的な生産を促進する。

⑥ 加工や観光との連携

牧場での乳牛とのふれあいや搾乳体験等、「土・牛」を通じた観光が注目されてきており、乳製品加工や直接販売等の6次産業化による加工・流通・販売の促進、食・農・観が連携した多様な取組を促進する。

2 肉用牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	県内一円	現在	59,971	890	1.5	8,840	8,840	5,210	0	3,630	0	0	0
		目標		770		12,540	12,540	7,050	0	5,490	0	0	0
肉専用種肥育経営	県内一円	現在	59,971	140 (60)	0.2	9,710	7,840 (3,570)	1,070 (1,070)	6,630 (2,360)	140 (140)	1,870	180	1,690
		目標		130 (60)		18,460	15,160 (6,460)	1,450 (1,450)	13,500 (4,800)	210 (210)	3,300	300	3,000
合計	県内一円	現在	59,971	1,030 (60)	1.7	18,550	16,680 (3,570)	6,280 (1,070)	6,630 (2,360)	3,770 (140)	1,870	180	1,690
		目標		900 (60)		31,000	27,700 (6,460)	8,500 (1,450)	13,500 (4,800)	5,700 (210)	3,300	300	3,000

(注) 1. ( )内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営との複合経営)で内数。  
2. 農家戸数は2010農林業センサスの数値。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 生産効率向上による規模拡大

個々の経営の飼養頭数の増加による生産性向上を図るとともに、地域内での経営継承による規模拡大、繁殖牛舎や大規模肥育牛舎等の整備について、畜産クラスターの仕組みを活用しながら推進する。

② 外部支援組織の活用による生産構造の転換

多頭化・高齢化や飼養規模頭数の拡大に伴う労働負担の軽減等を図るために、ヘルパーやコントラクター組織の活用を促進するとともに、周年預託牧場や哺育・育成部門の分業化等による増頭システムの構築を図る。

③ 生産・飼養管理技術の改善

a 肉専用種繁殖経営

飼養規模の拡大や生産コストの低減、省力化を図るため、公共牧場や野草地を活用した放牧やほ乳ロボットの導入等、飼養管理の省力化を促進する。

また、ICT技術を活用した発情発見装置の利用など、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適切な栄養管理や適期授精を通じた1年1産の実現、衛生管理の徹底による子牛事故率の低下等、効率的な飼養管理を促進する。

b 肉専用種肥育経営

個体能力に応じた飼養管理によって肥育期間を短縮し、収益率の高い月齢での出荷を促進するとともに、肥育ステージに応じた飼料給与や飼育密度等に配慮したストレスの少ない飼養環境により、枝肉重量の増加と肉質の向上を図る。

c 肉専用種一貫経営

繁殖経営、肥育経営の単一経営から経営内一貫体系への移行を促進し、肥育もと牛の安定確保及びもと牛導入費の抑制を図りながら経営の安定と生産の効率化を図る。

④ 新技術の普及

肉用牛の効率的な増頭や県有種雄牛の活用を促進するため、酪農経営と連携した乳用牛への肉用牛受精卵移植や、DNA解析を活用した育種改良への取組を推進する。

⑤ 自給飼料の利用拡大

耕畜連携の強化を通じた稲発酵粗飼料や稲わら、飼料用米等、水田を有効活用した自給飼料の利用を促進する。

⑥ 担い手の育成・確保

「あきた牛飼い塾」等の研修を通じて、新規就農者の確保と仲間作りを推進し、就農しやすい環境作りを行うとともに、規模拡大を指向するモデル的な経営体に対し、畜産コンサル等の濃密的な技術指導・経営指導を行い、経営の安定を促進する。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在		目標（平成37年度）	
飼料自給率	乳用牛	48.6	%	52.4	%
	肉用牛	39.0	%	40.5	%
飼料作物の作付延べ面積		8,399	ha	11,218	ha

### 2 具体的措置

#### ① 稲発酵粗飼料及び飼料用米の生産・利用

稲発酵粗飼料は米生産調整の強化に伴う水田の効率利用によって、年々生産面積が拡大しており、水田の有効活用による稲発酵粗飼料・飼料用米の増産を図ることは、水田の持つ機能を最大限に発揮でき、飼料自給率を向上できるという大きなメリットがある。

特に飼料用米は輸入トウモロコシの代替として注目されており、耕畜連携のもと多収品種への転換や反収向上や収穫機等の整備による効率的な収集、効率的な給与技術の開発等に努めるとともに、収穫作業機械の導入と併せて作業受託組織の育成等の条件整備を推進する。今後も自給飼料としてその利用拡大を推進するとともに、飼料用米についても、給与技術の開発や定着に向けた取組を推進する。

#### ② 放牧の推進

放牧は低コストで省力的な飼養管理手法であり、飼料自給率の向上や環境対策等において多くのメリットがあるが、飼養頭数の減少等により、一部の放牧場では利用率の低下が見受けられる。

しかしながら、消費者の嗜好の多様化に伴って、放牧適性に優れた日本短角種の牛肉が見直されるなど、今後、放牧場の利用は高まるものと予想される。

こうした状況を踏まえ、旧市町村単位に点在している放牧場等について、地勢や収容能力等を勘案しながら、放牧及び採草専用・観光牧場等に機能別に再編を促進する。

#### ③ 稲わらの飼料利用拡大

飼料資源として欠くことのできない稲わらは、水田へのすき込み利用の定着や農家の労働力不足、機械化等によって、その収集が困難となってきた。

このため、稲わら収集機の導入や収集作業の外部化等、耕畜連携の強化により、効率的な収集を促進し、飼料利用の拡大を図る。

#### ④ コントラクター及びTMRセンターの育成

高齢化及び労働力不足等により草地管理労力が低下し、飼料自給率の低下が懸念される。

このため、労力不足に対応したゆとりある畜産経営の実現を図るため、コントラクターの育成や飼料生産を分離・専門化したTMRセンターの育成に努める。

#### ⑤ エコフィードの生産・利用

生産費の相当部分を占める飼料費の低減を図るため、食品産業からの製造副産物（豆腐

粕、ジュース搾り粕等) や農場残さの飼料化を促進する。

⑥ 農地の集積・団地化の推進

点在する小規模な飼料作物作付地や牧草地は、作業効率の低下や管理作業の煩雑さから、粗飼料生産面積や単位当たり収量の低下を招くことが懸念される。

このため、利用集積・団地化を進めることとし、畜産農家と耕種農家の連携を強化するとともに、そのためのマッチングを担う関係機関の積極的な関与を促進して、団地化や低・未利用地及び水田の一体的な活用と効率的な粗飼料生産に努める。

⑦ 計画的な草地整備

自給率を向上するためには、既存草地の生産性を高めていくことも重要である。

このため、日頃から適切な肥培管理を指導するとともに、生産性の低下した草地の計画的な整備の促進、放牧地の整備による生産性の向上を図るほか、低・未利用地や野草地の草地化、既存草地に隣接した土地など新たな草地造成を検討し、農地の有効活用を図る。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコストの低減を図るため、東北ブロックを区域とした広域指定生乳生産者団体が設立され、当該生産者団体が主体となって、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等、集送乳の合理化を図っている。

今後も、集乳路線の整備統合やタンクローリーの大型化など、一層のコスト低減に努める。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり 生乳処理量2 t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
					kg	kg	%	
県内一円	現在 (平成25年 度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場	合計	28,135	54,600	52	
				1工場平均	28,135	54,600	52	
		乳製品を主に 製造する工場	一工場	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	
	目標 (平成37年 度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	1工場	合計	39,405	54,600	72	
				1工場平均	39,405	54,600	72	
		乳製品を主に 製造する工場	一工場	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄は、年間生乳処理量を365日で除した数値。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄は、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量の合計

#### (2) 具体的措置

##### ① 乳業施設の合理化及び具体的措置

県内における飲用牛乳処理工場については、現在9社9工場となっており、そのうち、3工場がHACCP認定工場となっているが、大半は小規模な地域密着型の工場となっている。

今後、県産牛乳の消費拡大を図り、一定規模以上（1日当たり生乳処理量2トン以上）の乳業工場における稼働率の向上及び製造販売コストの低減に努める。

##### ② 牛乳・乳製品の安全性の確保

品質の向上や食品の安全性に対する消費者ニーズに応えるため、牛乳・乳製品の製造過

程におけるHACCP手法の導入を促進するとともに、既にHACCP導入済みの乳業工場においても、従業員に対する衛生指導や作業時における衛生管理の徹底等、日々の作業の検証と衛生対策の高度化を促進し、安全な生産活動を行う乳業者を育成する。

③ 需要の拡大

牛乳は良質な蛋白質やカルシウム源等を含む極めて栄養価の高い食品であり、こうした有用性を積極的にPRし、牛乳・乳製品に対する理解を促進するとともに、新たな乳製品の新開発と製造・販売を促進し、県産牛乳の消費拡大に努める。



### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数（平成25年）					年間取引頭数（平成25年）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
あきた総合家畜市場	あきた総合家畜市場株式会社	平成24年4月1日	(日) 12	(日) 12	(日) 12	(日) 12	(日) 12	頭 4,388	頭 710	頭 132	頭 0	頭 112
鹿角家畜市場	秋田県畜産農業協同組合	平成20年4月1日	2	2	0	2	2	79	46	0	1	4
計	2か所		14	14	12	14	14	4,467	756	132	1	116

- (注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記載。  
 2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のもの。  
 3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記載。  
 4. 鹿角家畜市場の肉専用子牛は黒毛和種、褐毛和種、日本短角種が含まれる。  
 5. あきた総合家畜市場の肉専用種は黒毛和種、日本短角種が含まれる。

##### イ 具体的措置

平成24年度、それまでの県内3か所の家畜市場を統合・一本化し、肉用牛振興の新たな拠点となる近代的・機能的な「あきた総合家畜市場」を建設し、集約化による取引規模の拡大、適正な価格形成と市場運営の効率化を図った。

また、鹿角家畜市場については、地域限定的に飼養されている日本短角種及び褐毛和種子牛の取引を行っているが、飼養動向を見極めつつ再編整備の方向性について検討を続ける。

## (2) 牛肉の流通の合理化

### ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				① 頭	うち牛 頭	② 頭	うち牛 頭		③ 頭	うち牛 頭	④ 頭	うち牛 頭	
秋田県食肉流通センター	株式会社秋田県食肉流通公社	昭和55年4月11日	240	1,120	120	775	75	69	400	28	346	19	87
北鹿食肉流通センター	株式会社ミートランド	平成8年3月1日	240	700	20	626	0	89	642	12	565	0	88
計	2 か所		240	1,820	140	1,401	75	77	1,042	40	912	19	88

(注) 1. と畜実績は、平成25年4月～平成26年3月。  
2. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。

### イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

現在、秋田県食肉流通センターと北鹿食肉流通センターの2施設で県全体をカバーしている。

コストの低減を図る上で施設稼働率の向上が重要であり、近年、大規模な畜産施設の建設が進められていることからと畜頭数の拡大に伴う施設の機能強化を進めながら、部分肉仕向け割合の拡大など、必要に応じて施設の増強等を図る。

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜目標 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 目標 計		稼働率 ④/③ %
				① 頭	うち牛 頭	② 頭	うち牛 頭		③ 頭	うち牛 頭	④ 頭	うち牛 頭	
秋田県食肉流通センター	株式会社秋田県食肉流通公社	昭和55年4月11日	240	1,120	120	798	73	71	400	28	366	20	91
北鹿食肉流通センター	株式会社ミートランド	平成8年3月1日	240	700	20	629	0	90	642	12	567	0	88
計	2 か所		240	1,820	140	1,428	73	78	1,042	40	933	20	89

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成32年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
県内一円	肉専用種	5,500	3,223	0	－	2,277	59	8,700	5,100	0	－	3,600	59
県内一円	乳用種等	1,284	966	0	－	318	75	2,100	1,600	0	－	500	76
県内一円	計	6,784	4,189	0	－	2,595	62	10,800	6,700	0	－	4,100	62

エ 具体的措置

① 国産牛肉の消費拡大

消費者に対し、生産から流通までの各段階にわたる様々な情報の提供と消費拡大イベントの開催等により、安全・安心な国産及び県産牛肉のPRを推進し、消費拡大に努めるとともに、表示の適正化について、関係機関との連携を図りながら監視指導等を継続実施し、消費者からの信頼の確保を図る。

② 「秋田牛」ブランドの確立

平成26年10月、「秋田牛」のブランド確立に向けた取組の推進母体となる「秋田牛ブランド推進協議会」が設立された。生産者、集荷団体、関係団体のほか、県や県内外の食肉卸業者を会員に加え、県を挙げて認知度向上や販路拡大等に取り組んでいる。

今後は、こうした取組を継続するだけでなく、ブランドの売りである飼料用米の給与による効果の科学的な分析に取り組むとともに、首都圏の飲食店等と連携して、通年で「秋田牛」を提供する体制を整備する。

また、海外における日本食や和牛人気の高まりを、新たな市場が拡大するチャンスと捉え、東南アジアの富裕層等をターゲットに「秋田牛」の輸出にも積極的に取り組む。

## Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

#### ① 新規就農の確保と担い手の育成

酪農及び肉用牛生産の新規就農等には、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の初期投資が生じる。また、就農前後の継続的な研修等を通じ、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

このため、農地の取得や施設の整備、技術・知識の習得について、後継者や新規就農者の負担を軽減する取組が重要である。

したがって、農地の取得や施設の整備に係る負担軽減については、関係機関連携のもと、新規就農希望者等への離農農場等の既存施設の貸付けなどに取り組み、地域での円滑な経営継承を図る。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得については、農家子弟だけでなく、農外からの参入者も対象とした就農支援を図る「フロンティア育成研修」など新規就農者等への研修機会の提供に努め、長年生産に携わってきた熟練の高齢者等、地域の生産者の協力を得ることにより、知識・経験の継承を進める。

#### ② 外部支援組織の活用の推進

酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、飼料の生産・調製など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要するため、コントラクター等への作業委託による分業化やヘルパーの活用は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これらの組織は、新規就農者等の技術習得の場としても重要である。

したがって、外部支援組織の利用拡大を促進するため、自給飼料の安定的な生産・供給を担うコントラクター等については、その設立や効率的な飼料生産のための機械等の整備を推進し、経営基盤の安定を図る。

また、地域において効率的な利用に向けた調整に取り組み、同組織の受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築を促進する。

県内公共牧場の活用により、各経営の労働負担軽減を図り飼養管理の省力化・効率化に努める。

子牛の哺育・育成や繁殖牛の繁殖管理を行うキャトル・ステーション（CS）やキャトル・ブリーディング・ステーション（CBS）等については、その設立・整備を推進するとともに、当該組織における飼養管理に係る技術の向上を促進し、出荷される子牛等の市場評価の安定・向上を図る。

畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技能向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。

また、これらの組織については、新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。

これら複数の外部支援組織を、畜産クラスターを活用しつつ、地域の実情に応じて組み

合わせて利用することにより、個々の経営体だけでなく地域全体での所得向上を推進する。

## (2) 畜産クラスターの推進方針

### ① 畜産クラスター推進の基本的な考え方

酪農及び肉用牛生産は、地域の関係者の雇用の基盤ともなっていることから、その生産基盤の弱体化は、地域の社会経済の存立に関わる重大な問題である。

このため、地域における畜産の生産基盤を強化するため、畜産農家だけでなく、関係者が連携・協力して酪農及び肉用牛生産を振興し、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの取組を推進することが重要である。

畜産農家と地域の関係者の一体的な取組により、畜産を起点とする取組の成果を地域の畜産全体に波及させ、地域を活性化する。

### ② 地域や畜種ごとの重点的な取組分野

畜産クラスターの構築及び継続的な推進により、畜産農家、流通・加工業者、市町村、農協等の地域の関係者の連携・協力を通じて、地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

また、畜産クラスターの取組成果が地域の生産者、その他の関係者に広く波及するよう、地域の実態を踏まえた創意工夫や自主的な取組により、共通の目標を立て、計画を策定する。そのため、協議会等において徹底的に話し合い、関係者が一体となった継続的・計画的な取組を進める。

### ③ 畜産クラスターを推進するための各都道府県独自の方策

県内一円において、畜産クラスターを活用した酪農及び肉用牛生産の基盤強化を図るとともに、県産飼料生産基盤の確立を図る。

肉用牛生産においては、県内既存施設を活用したキャトル・ステーション（CS）やキャトル・ブリーディング・ステーション（CBS）等の整備を進め、地域で繁殖・育成を集約化する体制を構築し、肉用牛の生産拡大を図る。

飼料生産においては、畜産クラスターを活用し、耕畜連携やコントラクター等による県産飼料の生産拡大を図る。

また、地域ごとの重点的な取り組みを行うため、既存の畜産振興組織を活用し、地域の事業者、市町村、農協等の関係機関が連携・協力して畜産クラスターを構築し支援する。